

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 132 号

(H30.4.17)

今月のトピックス

行事報告

平成 29 年度 市民公開講座	2 ページ
平成 29 年度 第 2 回 歯周病予防普及啓発事業実行委員会	2 ページ
第 34 回「おくちの健康展」代表者会議(第 1 回)	3 ページ

支部だより

中区支部	3 ページ
東区支部	4 ページ
南区支部	6 ページ
西区支部	6 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部	7 ページ
地域歯科保健部	8 ページ
広報部	10 ページ
FM ちゅーピー	17 ページ

会員ひろば

新入会員紹介	18 ページ
3 月定例理事会報告	18 ページ

祝 創立 100 周年

平成 30 年 9 月 1 日(土)

講演会

午後 3 時

式典

午後 4 時 30 分

祝賀会

午後 6 時

◇◆今年グラウンドに降りて CC ダンス!カープ観戦の集い 6/28(木) 巨人戦 午後 6 時~◇◆

今年のカープ観戦は例年と異なり、パーティールームではなく内野指定席 A となります。

グラウンドに降りてみんなで CC ダンスを踊りましょう!各医院 5 名まで、会員同伴必須となります。

また、グラウンドに降りますのでハイヒール等は禁止となります。

試合の 3 回途中から移動・集合し、5 回終了時の CC ダンスとなりますのでご了承ください。

申込方法、締切等については来月 5 月号のだよりにてお知らせいたします。

行事報告

平成 29 年度 市民公開講座 歯医者さんはお口の神社 ～歯科に命を救われた内科医が語るお口の大切さ～

日時：3月17日(土)午後4時

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

口腔衛生管理が、糖尿病を中心とした全身的健康へ寄与することの啓発活動を積極的に展開しておられることで著名な、広島市東区ご出身の西田互にいただいた糖尿病内科(愛媛県松山市)院長をお招きして、市民公開講座が行われた。

会の冒頭、川原正照会長による開会の挨拶がなされた。

共同主催者の淀江晃太郎バイオガイアジャパン(株)上席副社長より同社が牛乳製品製造販売チチヤスから発展して本社がスウェーデンにある乳酸菌食品を主体とした会社となっていた経緯やロイテリ菌製品開発発展を中心とする現在の営業活動について説明があった。

続いて西田互先生の講演では、メチルメルカプタンの発生を原因とする口臭が本邦でしばしば指摘される現状や一般向け月刊雑誌で行われた中高齢者の健康に関する質問で歯科疾患を患っていることへの後悔が筆頭として挙げられることが示された。口腔の中は血管に満ちており、そこからの出血は慢性炎症の

存在の証拠であり、この慢性炎症が血管の粥状硬化による老化を加速させるのだと指摘された。西田先生自身がこのような状態であったが、歯科医院で歯科衛生士による歯周基本治療を受けた結果、健康を回復した経緯について語られた。「歯糞」「歯腐れ病」といった昔からある言葉を使って歯科疾患を捉えれば口腔衛生の重要性を理解できるのではないかと提唱された。

また、ロイテリ菌+唾液によって誤嚥性肺炎や乳児疝痛が治療されることを述べられた。

地震などの大規模災害時の避難所には歯ブラシが必須である。この事は、救命の分岐点となり、広島市のマニュアルにはこれが記載されており称賛に値する旨述べられた。数々教訓を頂戴し、109名の参加者は感銘を受けた。

最後に、熊谷宏副会長より、健康観の根源に迫る講演であり素晴らしく本年8月19日(日)に県歯会主催により再度西田互先生の講演がなされる予定である旨案内され、盛会の内に閉会となった。



市民公開講座の様子(左)と講演をする西田互先生(右)

平成 29 年度 第 2 回 歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：3月19日(月)午後7時

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

標記の委員会が広島市及び市域の4地区歯科医師会(本会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯

会)からなる「広島市8020運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。

能美和基市歯会理事の進行のもと、まず宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長が平成29年度歯周病予防普及啓発事業報告、そして平成30年度歯周病予防普及啓発事業実施計画(案)について説明した。主に「ビューティフル歯ッション賞」についての協議であった。ビューティフル歯ッション賞は、単に歯が綺麗というだけでなく常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めておられる方を認定する全国で広島市だけが行っている事業である。平成29年度のビューティフル歯ッション賞応募者数は、前年と比べ増加したものの、目標数に達していない状況です。応募は1年

中受け付けており、昨年から認定者には認定証とクオカードの記念品を授与し喜ばれていますので、奮ってのご推薦をお願い致します。



委員会の様子

第34回「おくちの健康展」 代表者会議（第1回）

日時：4月4日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

標記会が、主催である本会、広島県歯科衛生士会、広島市歯科技工士会、広島県栄養士会と、共催の広島矯正歯科医会、協賛のそごう広島店、(株)モリタ、グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社、バイオガイアジャパン株式会社、四国乳業(株)、(株)広島ホームテレビが出席し開催された。開会后、能美和基地域歯科保健部理事の挨拶に続き、第34回「おくちの健康展」谷巖範実行委員長の議事進行のもと、まず(株)アトラクト・ワンが第34回「おくちの健康展」の企画について説明した。続いて各代表の報告、提案の後チラシ・ポスターについて協議し、最後に宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長の閉会の辞で終了した。

「おくちの健康展」は毎年2千人以上の市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会であり、今年は6月10日(日)の午前10時から午後4時まで、そごう広島店本館「屋上ステージ」にて開催されますので、是非会員の皆様のご来場をお待ちしております。



会議の様子

支部だより

中区支部

第8回 国泰寺圏域多職種連携会議

日時：3月16日(金)午後7時

場所：中区地域福祉センター「大会議室」

宮城昌治中区健康長寿課課長の司会進行の下、国泰寺圏域の竹本元義在宅医療推進リーダー医より開会挨拶があり、グループワークが執り行われた。

内容は在宅支援におけるリハビリテーションに視点を置いたもので、それぞれの職種の立場で、どのようなサービスが可能かどうかを議論したのであった。

引き続き講演は「在宅支援に向けたリハビリテーションの実際フレイル・ロコモの視点」という演題で、講師に中電病院リハビリテーション科の小川健太郎氏、児玉直哉氏の両理学療法士が務めた。内容は中電病院リハビリテーション科の取り組みとサルコペニア予防などであり、限られた時間の中で、密度の濃いものであった。

総括は中電病院の顧問である岩森洋整形外科医が行った。

なお、この会議には中区支部より荒谷恭史氏、加藤千季氏、小島将督氏、小松大造氏、辰本将哉氏、橋本佳子氏、波田佳範氏、若林大輔氏が出務した。



出務した中区支部会員と中電病院岩森洋顧問

東区支部

第6回 医療・介護・地域多職種合同会議「ほおずきネット」

日時：3月7日(水)午後6時30分

場所：ひろしんビッグウェーブ「会議室」

標記会が東区医師会と広島市牛田・早稲田地域包括支援センターの主催で開催された。

黒瀬将司センター長の挨拶で始まり、センター所属の西谷祐太保健師の司会により東区医師会がすすめるACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、ビデオと広島県地対協制作のACPの手引き「私の心づもり」を用いて説明があった。続いて、住吉秀隆東区医師会理事が「ACPとは」と題してご講演された後、「もしもの時を考える」と題して、千葉県にある亀田総合病院の緩和ケア科・在宅診療科の医師が制作したカードゲーム「もしバナゲーム」をグループに分かれて行った。（このゲームは「痛みがない」「尊厳が保たれる」「家族と一緒に過ごす」など、人生の最後に関する

価値観について書かれた35枚のカードを使って自分が大切にしている価値観に近いカードを集め、最後に集めたカードについて自分が選んだ理由をグループの他の人に説明するというものである。）医療関係者、介護関係者、民生委員などの多職種が参加して行われ、人生の終末期におけるそれぞれの価値観を、話したり聞いたりすることで、もしもの時を考えることの大切さや難しさを実感し、個々の価値観の多様性を認識することができる大変有意義なゲームであった。

東区支部からは坂井理奈子氏、寺迫環氏、野坂寛氏が参加した。最後に黒瀬将司センター長の挨拶により閉会した。



「もしバナゲーム」と講演会の様子

広島市東区地域保健対策協議会 第2回 在宅医療・介護連携推進委員会及び 第8回 常任理事会・理事会

日時：3月16日(金)午後7時

場所：広島市東区総合福祉センター4階「ボランティア研修室」

標記会が広島市東区地域保健対策協議会の主催で開催された。

まず、第2回在宅医療・介護連携推進委員会には、佐藤修治東区地対協会長(東区医師会会長)、松出由美東区地対協副会長(東区長)、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、東区職員、東区医師会事務局のそれぞれの職域から計27名が参加した。

住吉秀隆常任理事の司会により、地域資源マップの更新についての報告から始まり、これまでの企画会議、第4回広島市在宅医療・介護連携推進委員会、二葉・戸坂・牛田の各圏域での「医療と介護の連携の会」、認知症カフェ in 馬木、第2回東区多職種連携の会、拡大フェイスネット企画会議のそれぞれについて報告がなされた。また、今後開催予定の介護保険研修会、市民公開講座について説明があった。続いて、平成30年度事業についての

説明、協議が行われ、最後に堀内賢二東区地対協副会長の挨拶で閉会した。

次に、場所を移して第8回東区地対協常任理事会・理事会が住吉秀隆常任理事の司会により、佐藤修治東区地対協会長の挨拶で始まった。東区地対協運営委員会、「医療安全研修会」、「かかりつけの医師と精神科医の研修会」、「圏域地研修会」、「災害時医療救護検討委員会」、東区保健・医療・福祉相互相談窓口についてそれぞれ報告があった。その後、平成30年度事業計画案、収支予算案の報告、協議がなされた。

それぞれの会議には、市歯会として能美和基地域歯科保健部理事と寺迫環東区支部長が出席した。最後に、今年度で退職される松出由美東区長と山田政敏東区厚生部長の送別会が行われ、お二方のご尽力に感謝するとともに今後のご活躍を祈念しつつ盛会のうちに閉会となった。

東区介護保険研修会

日時：3月23日(金)午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

標記研修会が地域保健対策協議会の主催および広島市東区医師会の共催で行われ、東区支部より竹本美保氏、山崎和広氏、寺迫環氏、野坂寛氏、橋田崇文氏が出席した。

住吉秀隆広島市東区地対協理事の司会の下、佐藤修治東区地対協会長と宮迫英樹同常任理事の挨拶が行われ、続いて座長を住吉秀隆広島市医師会地域包括ケア委員会委員・東区地対協常任理事・東区医師会理事として研修会が行われた。

荻原和宏広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課課長より、「広島市における地域ケアマネジメント会議について」と題して、成功例をまじえた成果および取組みの様子や、今後の展望について講演が行われた。続いて、落久保裕之広島市域居宅介護支援事業者協議会会長より、「2018年医療と介護の現状」と題して、平成30年度介護報酬改定の概要の説明

と解釈を織り交ぜながら、医療需要の変化から将来のあるべき医療・介護の体制、ニーズ等について講演が行われ、地域包括ケアシステムの深化を訴えられた。

質疑応答の後、長瀬広島市東区役所厚生部健康長寿課課長よりパンフレット(「地域共生社会」の実現に向けて)についての説明があり、最後に金谷雄生東区地対協副会長の挨拶で閉会した。



研修会の様子

南区支部

荒神地区社会福祉協議会主催 大州地域包括支援センター共催 介護予防教室

日時：2月13日(火)午後1時30分

場所：「広島市留学生会館」

標記介護予防教室が開催され、中川誠南区支部会員（地域歯科保健部委員）が「老年期の口腔管理」と題して講演を行った。

講演では、摂食嚥下機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防には舌の運動機能の維持・向上が大変重要であることを訴えた。

また舌圧測定器により舌の筋力が数値として把握できるようになったことを解説し、希望者に対して、ペコぱんだを使った舌の筋力トレーニングの実習を行った。実習後、ペコ

ぱんだの硬度によって普段は自覚しにくい舌の筋力の衰えが把握しやすくトレーニングも行いやすいとの声が多数上がった。

地域歯科保健部では介護予防教室で舌圧測定器やペコぱんだを活用することによって、高齢者が通所口腔ケアサービスを利用するきっかけとなるような取り組みを行っている。口腔機能の維持・向上が健康寿命の延伸につながることを周知し、同サービス利用につながるよう今後も啓発を続けていく予定である。

西区支部

西区健康長寿課主催 歯周病予防教室

日時：2月26日(月)午後1時30分

場所：「大宮1丁目集会所」

「歯科医直伝！歯周病の実態と予防のコツ」と題し岡田浩幸西区支部会員（地域歯科保健部委員）が、12名の西区大宮地区の住民に対して講演を行った。

講演では、生体内に侵入した歯周病原因細菌そのものや細菌由来の病原因子等が歯肉の血管を通じて血液に流れ込み、これが口腔内だけでなく動脈硬化や糖尿病等、全身に大きな影響を与えていることを解説し、また、歯周病を予防することにより、全身の健康に寄与できることを示した。

自覚症状の少ない歯周病の予防には定期健診を受けることが重要であることを説明し、かかりつけの歯科医院を持ち、口腔ケアから全身の健康管理に繋げることを勧めた。

また、今回の講演は地域の高齢者を対象としていたことから、広島市の総合事業である短期集中通所口腔ケアサービスについても説明を行った。

その後、裕間文音西区厚生部健康長寿課保健師によるお口の体操が行われ、本講演は盛況のうちに終了した。

質疑応答では、定期健診の必要性、骨粗鬆症薬の歯科治療への影響など、多くの質問が

挙がり、地域住民の口腔内への関心の高さが伺えた。

西区支部では、今後も地域住民との関りをもち、地域歯科医療に貢献できる活動を行って行きたいと考えている。



講演をする岡田浩幸氏

各部からの報告

保険・医療対策部

◆◆お知らせ◆◆

広島市歯科医師会ホームページの会員専用ページのIDとパスワードが4月17日(火)より変更となりました。詳しくは、最後のページをご確認下さい。

平成30年度税制改正大綱

平成30年度税制改正大綱が、昨年12月14日に公表、22日に閣議決定されました。

1. 法人課税

所得拡大促進税制の見直し・拡充	雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除制度を改組し、青色申告書を提出する法人が、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する各事業年度において国内雇用者に対して給与等を支給する場合において、①平均給与等支給額が対前年度比3%以上増加、②国内設備投資額が減価償却費の総額の90%以上等の要件を満たす場合には、給与等支給増加額の15%の税額控除ができる制度となりました。さらに、教育訓練費の増加要件を満たす場合には、控除率がさらに5%上乗せされ20%の税額控除が認められます。
所得拡大促進税制の見直し・拡充 (中小企業)	中小企業については、平均給与等支給額から比較平均給与等支給額を控除した金額の比較平均給与等支給額に対する割合が1.5%以上であるときは、給与等支給増加額の15%の税額控除ができます。さらに、教育訓練費の増加要件で10%上乗せされ、最大25%まで税額控除が認められます。

2. 資産課税

事業承継税制の特例の創設	10年間の特例として、猶予対象の株式の制限(総株式数の3分の2)の撤廃、納税猶予割合の引上げ(80%から100%)、雇用確保要件の弾力化を行うとともに、複数(最大3名)の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大する等の措置が講じられました。
中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置	革新的事業活動による生産向上の実現のための臨時措置法(仮称)の制定を前提に、市町村が作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間価格にゼロ以上2分の1以下の割合を乗ずるとする特例措置が創設されました。
小規模宅地等の特例の見直し	居住用宅地(持ち家に居住していない者)及び貸付事業用宅地について、適用要件の厳格化等が図られます。

3. 個人所得課税

給与所得控除、基礎控除の見直し	給与所得控除額及び公的年金等控除額を一律 10 万円引き下げて基礎控除額を一律 10 万円引き上げるほか、給与所得控除及び公的年金等控除の上限額の見直しが行われます。適用期日は平成 32 年分以後の所得税、平成 33 年度分以後の個人住民税からとなります。
青色申告特別控除の控除額の見直し	青色申告者に係る青色申告特別控除額が 55 万円（現行 65 万円）に引き下げられます。ただし、電子申告・納税を行うなど一定の要件を満たすものは控除額が 65 万円のままととなります。適用期日は、平成 32 年分以後の所得税及び平成 33 年分以後の個人住民税からとなります。

地域歯科保健部

平成 29 年度 広島市在宅医療・介護連携推進事業 かかりつけ医等在宅推進研修会

日時：2月25日(日)午前9時30分

場所：リーガロイヤルホテル広島4階「クリスタルホール」

高齢化社会における在宅での医療、介護、生活支援・介護予防の充実を図る目的で、広島市における医療介護連携の現状の課題や特徴、それらに対し今後広島市が推進する施策を専門職で共有するべく標記研修会が開催された。

まず松村誠広島市連合地区地対協会長ならびに松井一實広島市長が開会の挨拶を行い、荻原和宏広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課課長が「広島市における在宅医療及び住宅医療・介護連携の推進方策について」と題して講演を行った。広島市において75歳以上の人口割合は2025年には2017年度比で1.3倍と急激に増加し、併せて認知症の人も大幅に増加することが見込まれることから多職種による在宅医療及び在宅医療・介護連携の強化が必要であることなどについて説明した。また、今後の取り組みとして、ACPの普及、摂食嚥下・口腔ケア対応力の向上、認知症対応力向上などが示された。

その後、富岡慎一・藤本賢治産業医科大学医学部公衆衛生学教室助教が「データから読み解く広島市の地域包括ケアシステム」と題して講演を行った。医療と介護の複合化により、要介護高齢者の医学的管理が重要となっているとし、かかりつけ医による慢性疾患管

理ならびに多職種による「顔の見える」連携体制の重要性を訴えた。また、老人保健施設で個別口腔ケアを行った高齢者に対して、退所後も引き続きかかりつけ歯科医が口腔管理を行った場合、肺炎発症率が優位に抑えられる事に関するレセプトデータ分析が示された。

続いて、松本正俊広島市在宅医療・介護連携推進委員会委員長をコーディネーター、藤本賢治産業医科大学医学部公衆衛生学教室助教、落久保裕之広島市在宅医療・介護連携推進委員会専門委員会委員長、久保田竜二広島市三和地域包括支援センターセンター長、荻原和宏広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課課長をパネリストとし「地域の人々を支える住宅医療・介護連携を目指して」と題してシンポジウムを行った。地域の人々を支えるためには多職種による連携が重要であることを会場で共有し、活発な質疑応答もあり関心の高さが伺われた。

最後に白川敏夫一般社団法人安芸地区医師会会長が開会の挨拶を行い研修会は終了した。研修会は230名を超える参加者があり、本会からは小松大造地域歯科保健部理事、藤田友昭副委員長、前田羊一副委員長、加藤千季委員、小島将督委員が出席した。



研修会に出席した地域歯科保健部委員（左）と
研修会ポスター（右）

広島市
地域包括
ケアシステム

平成29年度 広島市在宅医療・介護連携推進事業（広島市委託事業）

かかりつけ医等 在宅医療推進研修会

～広島市における在宅医療・介護連携の推進について～

日時 平成30年2月25日（日） 9:30～12:30
(8:45受付開始)

会場 リーガロイヤルホテル広島
4階「クリスタルホール」 広島市中区基町6-78

参加費 無料 定員 300名
(申込先着順)

対象 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、
介護支援専門員、地域包括支援センター職員、行政職員等

第1部 広島市における在宅医療及び
在宅医療・介護連携の推進方策について
広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課 課長 萩原 和宏 氏

第2部 データから読み解く
広島市の地域包括ケアシステム
産業医科大学医学部公衆衛生学教室 助教 富岡 慎一 氏
助教 藤本 賢治 氏

第3部 地域の人々を支える
在宅医療・介護連携を目指して
産業医科大学医学部公衆衛生学教室 助教 藤本 賢治 氏
広島市在宅医療・介護連携推進委員会専門委員会 委員長 落久保 裕之 氏
広島市三和地域包括支援センター センター長 久保田 竜二 氏
広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課 課長 萩原 和宏 氏

問い合わせ先
一般社団法人 広島市医師会 地域医療課 (TEL: 082-232-7321)
広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課 (TEL: 082-504-2648)

主催：広島市連合地区地域保健対策協議会（広島市在宅医療・介護連携推進委員会）
日医生涯教育講座（申請予定）、日歯生涯研修（申請予定）

平成 29 年度 新任嘱託学校歯科医研修会

日時：3月16日（金）午後7時30分
場所：県歯会館2階「本会大会議室」

平成30年度の学校での健康診断（歯・口腔）への出務を控えて、平成29年度下半期の新入会員を対象とした標記の研修会が開催された。

研修では最初に有馬隆地域歯科保健部理事が、学校での健康診断の手順、診断基準やその記録方法などの基本的事項や平成30年度からの「歯列・咬合」の判定基準の変更、「C0」及び「C0要相談」などの診断を迷いやすい事項、「その他の疾病及び異常欄」や「学校歯科医所見欄」の使い方などを解説した。また、広島県におけるデンタル・ネグレクトへの取り組みなども紹介し、健康診断の際にそれが疑われる被験者を発見した場合の対応についても説明した。

次に、加藤正昭地域歯科保健部副委員長の指導により、実際の学校での健康診断を模した実習を行った。加藤副委員長が健康診断で準備される器具や感染予防への配慮などを説明した後に、ダブルミラーを用いて視野を確保したり、口腔内の照度を確保したりする方法をデモンストレーションし、それに倣って研修会参加者が相互実習を行った。実際に模擬的な健康診断を行った上での疑問点を解説

することにより、参加者の理解は一層深まったものと思われる。

近年は卒業後の環境の変化もあり、学校での健康診断を経験しないまま入会に至る場合が少なくない。そのような会員に臨床とはやや異なる診断基準や学校保健の意義について周知することを目的として、本会では以前よりこのような新入会員を対象とした研修会を行ってきた。今後も健康診断の精度の向上のために、研修を充実させることにしている。



相互実習の様様

平成 29 年度 新任嘱託学校歯科医研修会

日時：3月23日（金）午後7時30分
場所：県歯会館2階「本会大会議室」

平成30年度に新しく学校歯科医及び保育園嘱託歯科医に就任する会員を対象とした標記の研修会が開催された。

研修会では最初に「学校歯科医の活動について」と題して、有馬隆地域歯科保健部理事が学校歯科保健の意義、健康診断結果の活か

し方などについて解説した。続いて、小学校グループと保育園グループに分かれ、学校歯科医や保育園園医として実績がある、能美和基地域歯科保健部理事、加藤正昭地域歯科保健部副委員長、野村登志夫地域歯科保健部委員、上田裕次県歯会学校保健部委員長の指導の下でワークショップ形式の研修を行った。

それぞれのグループは実際の学校での健康診断やアンケート調査などのデータをKJ法を用いて分析し、課題の抽出やそれに対する具体的な取組内容、学校やPTAの協力などについて検討と発表を行った。

最後に日本学校歯科医会生涯研修制度委員会の委員も務める細原賢一県歯会地域歯科保健部理事が講評を行い、研修を終了した。

現在の児童・生徒・幼児の口腔内は、かつての「むし歯の洪水」と言われた時代とは様変わりし、歯肉炎やデンタル・ネグレクト、

ヘルスプロモーションなど、学校保健において歯科が担うべき役割は拡大している。本会はそのような新しいニーズに対応し、広島市における学校保健の進展に貢献すべく、今後も研修を一層充実させていくことにしている。



事例検討の様式

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼第 111 回歯科国試 合格率は 64.5%

合格者数は 2,039 人

厚労省は 19 日、第 111 回歯科医師国家試験の合格者を発表した。出願者 3,721 人、受験者 3,159 人、合格者は 2,039 人で合格率は 64.5%だった。合格者数は 3 年ぶりに 2,000 人を超えたが合格率は前年に比べて 0.5 ポイント減少した。大学別の合格率は、24.3%から 95.0%とバラつきがある。

第 111 回歯科国試は 2 月 3、4 の両日に実施。新卒は出願者 2,469 人だったが、受験者数は 1,932 人とどまり、大学別では出願者の 5 割を切るところもあった。新卒の合格者は 1,505 人で合格率は 77.9%。既卒は出願者 1,051 人、受験者 1,033 人で合格者 433 人、合格率 41.9%。

国公立 12 校（総数）では出願者数 823 人、受験者数 811 人、合格者数 635 人で、合格率は 78.3%。私立 17 校（総数）では出願者数 2,884 人、受験者数 2,335 人、合格者数 1,400 人、合格率 60.0%となっている。

男女別では、男性は受験者数 1,924 人、合格者数 1,162 人で合格率 60.4%、女性は受験者数 1,235 人、合格者数 877 人で合格率 71.0%だった。

受験回数別では、「2 回」は受験者 625 人、合格者 343 人で合格率 54.9%、「10 回以上」は受験者 101 人、合格者 1 人で合格率 1.0%。

第 111 回歯科医師国家試験歯科大. 歯学部別合格者状況 (単位:人、%)

	総 数				新 卒				既 卒			
	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
北海道大学	63	62	48	77.4	55	55	46	83.6	8	7	2	28.6
東北大学	66	64	45	70.3	52	52	42	80.8	14	12	3	25.0
東京医科歯科大学	55	55	51	92.7	51	51	49	96.1	4	4	2	50.0
新潟大学	59	59	43	72.9	42	42	34	81.0	17	17	9	52.9
大阪大学	60	60	49	81.7	47	47	39	83.0	13	13	10	76.9
岡山大学	65	64	55	85.9	50	49	46	93.9	15	15	9	60.0
広島大学	70	70	54	77.1	50	50	44	88.0	20	20	10	50.0
徳島大学	67	65	50	76.9	45	45	38	84.4	22	20	12	60.0
九州大学	57	54	47	87.0	45	42	40	95.2	12	12	7	58.3
長崎大学	71	70	50	71.4	49	48	38	79.2	22	22	12	54.5
鹿児島大学	74	74	52	70.3	55	55	40	72.7	19	19	12	63.2
国立 計	707	697	544	78.0	541	536	456	85.1	166	161	88	54.7
九州歯科大学	116	114	91	79.8	91	90	81	90.0	25	24	10	41.7
公立 計	116	114	91	79.8	91	90	81	90.0	25	24	10	41.7
北海道医療大学	105	80	49	61.3	61	38	31	81.6	44	42	18	42.9
岩手医科大学	96	80	43	53.8	58	43	30	69.8	38	37	13	35.1
奥羽大学	121	111	27	24.3	34	25	9	36.0	87	86	18	20.9
明海大学	237	171	108	63.2	142	77	66	85.7	95	94	42	44.7
日本大学松戸	174	126	73	57.9	141	97	58	59.8	33	29	15	51.7
東京歯科大学	165	139	132	95.0	154	128	123	96.1	11	11	9	81.8
日本歯科大学	215	176	111	63.1	156	117	76	65.0	59	59	35	59.3
日本大学	188	180	121	67.2	128	121	86	71.1	60	59	35	59.3
昭和大学	120	106	75	70.8	93	80	59	73.8	27	26	16	61.5
鶴見大学	229	198	89	44.9	83	53	39	73.6	146	145	50	34.5
神奈川歯科大学	128	77	52	67.5	107	59	41	69.5	21	18	11	61.1
日本歯科大学新潟	98	83	53	63.9	66	51	41	80.4	32	32	12	37.5
松本歯科大学	168	139	70	50.4	105	76	58	76.3	63	63	12	19.0
愛知学院大学	175	137	100	73.0	134	97	75	77.3	41	40	25	62.5
朝日大学	275	217	123	56.7	156	100	72	72.0	119	117	51	43.6
大阪歯科大学	206	184	115	62.5	112	90	74	82.2	94	94	41	43.6
福岡歯科大学	184	131	59	45.0	103	50	29	58.0	81	81	30	37.0
私立 計	2,884	2,335	1,400	60.0	1,833	1,302	967	74.3	1,051	1,033	433	41.9
認定及び予備試験	14	13	4	30.8	4	4	1	25.0	10	9	3	33.3
総合 計	3,721	3,159	2,039	64.5	2,469	1,932	1,505	77.9	1,252	1,227	534	43.5

▼※医療機器自主回収のお知らせ（クラスⅠ）（販売名：カーディ アックスキューRQ - 5000）（プレスリリース）

<http://www.pmda.go.jp/files/000223346.pdf>

■ 本日、下記の製品について製造販売業者が自主回収に着手した旨のプレスリリースが、厚生労働省より発
出されましたのでお知らせいたします。

■ 回収対象

販売名 : カーディアックスキューRQ - 5000

一般的名称 : 半自動除細動器

製造販売業者の名称 : 日本ライフライン株式会社

出荷時期 : 2017年10月17日から2018年1月11日まで

<http://www.info.pmda.go.jp/rgo/MainServlet?recallno=1-1005>

■ 医療関係者の皆様におかれましては、本製品を使用中に、回路構成部品が故障して、
当該AEDが使用できない場合、重篤な健康被害に至る可能性を否定できないことから、プレスリリースおよび
回収情報の内容をご確認の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

厚生労働省メルマガ (2018/03/13 配信)

ニュースピックアップ

▼虫歯治療の女児死亡 死因は“麻酔薬中毒”

福岡県内の小児歯科医院で去年7月、虫歯を治療した2歳の女の子が死亡した問題で、警察の司法解剖の結果、死因が、麻酔薬の中毒による低酸素脳症とみられることがわかりました。

去年7月、当時2歳だった山口叶愛ちゃんは、福岡県内の小児歯科医院で、虫歯の治療を受けたあと体調が急
変し、2日後に死亡しました。

警察の司法解剖の結果、叶愛ちゃんの死因が「急性リドカイン中毒による低酸素脳症」とみられることが、
関係者への取材でわかりました。

局所麻酔薬のリドカインは、血中濃度が上がるとけいれんなどの中毒症状を引き起こし、適切な処置をしな
ければ死亡することもあります。

叶愛ちゃんの歯茎粘膜の広い範囲に出血が確認されたことから、司法解剖の鑑定は誤って血管に麻酔薬が投
与された可能性を指摘しています。

警察は、業務上過失致死容疑での立件を視野に捜査しています。

Yahoo News 2018年2月20日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180220-00010000-rkbv-140>

Point of View

◎先月号でお伝えした福岡の歯科医院での女児死亡の記事の続報です。警察の司法解剖の結果、死因は「急性
リドカイン中毒による低酸素脳症」とみられたようです。カリエス治療の際の局所麻酔が原因で中毒症状に陥
ったとの見方ようです。今後このようなことが起こらないためにもより詳しく原因や対策を検討し、共有し
ていく必要があると思います。

▼医療事故届け出370件…責任追及恐れて? 推定件数の2 ~3割にとどまる

病院や診療所に患者の予期せぬ死亡事故の届け出などを義務付けた医療事故調査制度で、制度を運営する第
三者機関「日本医療安全調査機構」は15日、昨年の届け出件数が前年より36件少ない370件だったと発
表した。

2015年の制度開始からの累計は857件で、厚生労働省が推定した年1300~2000件の2~3割
にとどまっている。

「手術」（分娩ぶんべんを含む）に起因したものが最多の177件で、点滴などの「処置」が44件、輸
血を含む「投薬・注射」が37件など。死亡から届け出までの平均日数は57・2日で、半年以上、届け出な
かったケースも24件（6・5%）あった。

同省は「医療機関が責任を追及されるのではと恐れ、届け出をためらっているのではないかと。再発防止のため、積極的な届け出を促したい」としている。

一方、医療機関が昨年、院内調査を終えて、報告書をまとめたのは321件。このうち、約9割の297件に再発防止策が記載された。報告書の分量は最も少ないケースで1ページ、最多は49ページと医療機関によってばらつきがあった。遺族らが同機関に再調査を依頼したのは39件だった。

yomiDr (2018年3月15日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180315-OYTET50013/?catname=news-kaietsu_news

Point of View

◎誰も自分の病院で起こった不具合を公表したくない気持ちは分かります。ましてや原因を追究されたりしないとか、評判にかかわるかもしれないときは、できればそっとしておいてほしいと思うかもしれません。でも、勇気をもって伝えることによって、未然に防ぐことも多くあるのではないのでしょうか。

▼患者への補償困難か 院長「保険で返金」 千葉県歯科医師会 会は否定的 3 歯科医院休診

千葉県内で3歯科医院を運営する「医療法人社団和光会」（古谷充朗理事長）が医療法に従わず保健所に無届けで3医院を休診している問題で、古谷理事長が院長を務める「習志野台歯科」（船橋市習志野台）で、前払いした治療費の返金を求める一部患者に「保険で返す」と答えていたことが、28日までの千葉日報社の取材で分かった。ただ、千葉県歯科医師会は古谷院長に「医院の都合で診療継続できないケースは保険の対象外だろう」と説明しており、患者への治療費返還は厳しい見通し。関係者によると、今年2月9日に古谷院長が習志野台歯科に姿を現し、一部患者に対応。高額な歯の矯正治療費を前払いした患者らが「治療できないなら返金を」と迫った。古谷院長は「県歯科医師会に加入している保険で払う」と回答したため、その場にいた船橋市保健所職員が県歯科医師会に電話で確認。同医師会の担当者は「歯科医師会に加入してもらうような保険はない」と回答した。同医師会によると、歯科医師会独自の保険制度はなく、医療関係者らの多くは任意の「医師賠償責任保険」に加入しているという。ただ、医療事故・過誤に対応する同保険では、医院や医師の都合で診療継続できない場合には適応できないとし「対象外だろう」との見通しを伝えた。患者から相談を受ける保健所や消費生活センター、県歯科医師会などは、前例のない事態の対応に苦慮している。

いずれも専用の「相談窓口」はなく、問い合わせに対しては「個別に弁護士に相談してもらうしかない」などと説明しているという。千葉日報社に28日、電話で窮状を訴えた女性（49）は「長男（12）の矯正治療費として約4年前に140万円を支払った。母子家庭で生活が厳しい中で、長男の将来を考えて治療に踏み切った。治療を続けるか、できないなら返金して」と声を震わせた。

千葉日報 2018年3月1日

<https://www.chibanippo.co.jp/news/national/479389>

Point of View

◎千葉県内で3つの歯科医院を運営する医療法人が保健所に無届けで今年1月から突然休診しており、問題となっているようです。千葉県歯科医師会に苦情の相談がかなり寄せられているようです。矯正治療等の患者が前払いした治療費の返金を求めていることに対し、同歯科医院の院長は「県歯科医師会に加入している保険で払う」と回答したようです。しかし、同歯科医師会によると、そのような保険制度は無く、対応に困っているようです。前例のない事態のため、今後この問題がどうなるのか注目する必要があります。

▼1回飲むだけのインフル新薬、5月発売へ 塩野義製薬

1回飲むだけの新たなインフルエンザ治療薬「ゾフルーザ」が5月にも発売される見通しになった。ウイルスの増殖を直接抑える、これまでになかったタイプ。塩野義製薬が開発した。従来の薬にウイルスが耐性を持ち、効きにくくなった人にも効果が期待される。厚生労働省の部会が2日、製造販売を了承した。順調にいけば3月に承認され、5月にも薬価が決まり発売される。A型、B型のインフルエンザウイルス感染症が対象。年齢や体重によって異なる量の錠剤を1回飲む。1日2回、5日間飲み続けるタミフルなどと比べて使いやすいのが特徴だ。塩野義製薬によると、既存薬よりも他人にウイルスを感染させるリスクを減らせると期待される。国内でよく使われるタミフルなどの4種のインフル薬は、細胞内で増殖したウイルスが細胞外に広がるのを抑える。このタイプの薬が効かない耐性ウイルスが流行した時に、ゾフルーザは効果を発揮しそうだ。

10年前には、欧州でタミフルに耐性のあるウイルスが登場し世界中に広まった。4年前には、札幌市内の患者から、タミフルなどが効きにくいウイルスが検出された。国や自治体は、従来薬に耐性をもつウイルスの調査を続けている。ゾフルーザは、有望な薬を早く実用化するために優先的に審査する、先駆け審査指定制度

の対象になっている。

Yahoo News (朝日デジタル) 2018年2月2日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180202-00000055-asahi-soci>

Point of View

◎タミフルなど、これまで使われてきたインフルエンザ薬とは違うメカニズムで開発された新薬ということで、従来の薬が効きにくくなったウイルスにも効果を発揮するのではないかと期待されているそうです。今後は、副作用などの安全性のチェックが必要ですが、早ければ来シーズンから使用されるかと思えます。今後に注目でね。

▼レジオネラ症患者、10年前の2.5倍 加湿器が原因も

衛生管理の不十分な入浴施設などで感染するレジオネラ症の患者が年々増えている。国立感染症研究所によると、昨年感染によって発熱や肺炎などを起こした患者数は1722人と、現在の調査方法となった1999年以降最多だった。重症だと死亡することもあるため注意が必要だ。患者数は2009年から年々増え、17年は10年前の2.5倍以上。都道府県別では東京都が最も多く159人。広島109人、愛知102人、神奈川101人、埼玉98人、大阪83人と続く。増加の理由ははっきりわかっていないが診断が簡単になったことや高齢化などが指摘されている。レジオネラ症を引き起こすレジオネラ菌は水や土の中にいる。給湯設備や空調の冷却塔、加湿器に侵入して増える。水滴とともに吸い込むことで感染し、発熱や倦怠(けんたい)感、肺炎などを起こす。16年12月までの10年間に報告された患者数は計1万310人で、うち196人が死亡。患者の9割を50歳以上が占め、高齢になるほど死亡率が高かった。昨年3月には、広島県三原市の入浴施設を利用した30~80代の男女58人がレジオネラ症になり、50代の男性1人が亡くなった。その後の調査で衛生管理の不備が指摘された。大分県の高齢者施設では昨年12月から今年1月にかけて、80~90代の利用者3人が感染し、1人が亡くなった。加湿器が原因とみられている。菌は36度前後で最も繁殖する。60度以上で死滅し、塩素消毒も有効だ。治療にはニューキノロン系やマクロライド系の抗菌薬が効くが、早い段階で治療する必要がある。感染研細菌第一部の前川純子主任研究官は「入浴施設を利用した後に熱などの症状が出てきたときは医療機関を受診してほしい」と話す。

朝日デジタル 2018年3月14日

<https://www.asahi.com/articles/ASL2N3V2XL2NULBJ00C.html>

Point of View

◎レジオネラ菌の感染に関する記事です。最近では、高齢者施設の利用者3人がレジオネラ菌に感染して1人が死亡した事が報道されましたが、加湿器が感染源とみられています。これまでレジオネラの感染源はほとんどが風呂場とされていましたが、加湿器にも注意するよう警告されています。インフルエンザ対策や乾燥対策として、家庭や歯科医院でも加湿器を使用されている方も多いため、こまめな清掃が必須となります。皆様もお気を付けください。

▼男性72・14歳、女性は74・79歳…「健康寿命」延びる

健康上の問題がなく日常生活を送れる「健康寿命」について、厚生労働省は9日、2016年は男性が72.14歳、女性は74.79歳だったと発表した。

前回調査(13年)と比べ男性が0.95歳、女性は0.58歳延びた。

健康寿命は、同省が3年に1度行う国民生活基礎調査で、健康上の問題で日常生活に影響がないと答えた人の割合や、年齢別の人口などから算出している。

都道府県別(地震のあった熊本を除く)では、健康寿命が最も長かったのは男性が山梨の73.21歳、女性は愛知の76.32歳。最短は男性が秋田71.21歳、女性は広島73.62歳だった。1位と最下位の自治体の差は男女ともに前回調査より縮小した。16年の平均寿命は、健康寿命と比べて男性は8.84年、女性は12.35年長く、その間は介護などの手助けが必要になる可能性がある。

同省は「各地で食生活の改善などが進み、健康で暮らせる期間が長くなっている」と分析する。

yomiDr (2018年3月9日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180309-OYTET50024/?catname=news-kaisetsu_news_kenko-news

Point of View

◎「歯の健康寿命=身体健康寿命」といっても過言ではありません。我々歯科医師の努力の成果とも受け取れる調査結果です。これからも記録を伸ばせるよう日々の診療に励もうという原動力になりますね。

▼高齢者の薬飲みすぎ防ぐガイドライン作成 厚労省

薬を処方されている75歳以上の高齢者のうち、4人に1人は月に7種類以上服用していることがわかり、厚生労働省は、必要のない薬が処方されるのを防ぐガイドラインを作成しました。

厚生労働省によりますと、医薬品を6種類以上服用した場合は、副作用のリスクが増加するというデータがありますが、おとし、全国の薬局を対象に行った調査では、75歳以上の4人に1人が月に7種類以上の薬を服用していました。

高齢者は薬の成分を体から排出する機能が低く、若い人より副作用を起こしやすいため、厚生労働省は、必要のない薬が処方されるのを防ぐ医療者向けのガイドラインを作成しました。

この中では、多くの薬が処方されるケースとして、高齢者が複数の医療機関を受診し、それぞれで薬が処方されることなどを挙げています。こうした場合、かかりつけの医師や薬局が、処方された薬をすべて把握し、同じ効果の薬が重複して出されていないかや、必要のない薬がないかをチェックすべきだとしています。

厚生労働省は「高齢者本人や家族は、適切な種類の薬が処方されているのか確認するのは難しいので、かかりつけの医師や薬剤師に相談してほしい」としています。

NHK NEWS WEB 2018年2月22日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180222/k10011338191000.html?utm_int=nsearch_contents_search-it_ems_008

Point of View

◎薬を処方されている75歳以上の高齢者で4人に1人は月に7種類以上服用しているということです。高齢者は複数の医院を受診しそれぞれで薬を処方されるため、重複を防ぐためのガイドラインを厚生労働省が作成したようです。医療費の削減のための対策の一つと思われます。薬の処方が減るとことは医院の収入も減るといえるかと思われます。

▼iPS培養液、費用10分の1に…市販化合物組み合わせ大幅コストダウン

再生医療への応用が期待されるiPS細胞（人工多能性幹細胞）などを低コストで培養できる方法を開発したと、京都大などのチームが発表した。市販の化合物を組み合わせ、高価だった培養液の費用を10分の1程度に抑えられるという。

iPS細胞やES細胞（胚性幹細胞）などの万能細胞の作製や維持には、細胞の成長を促す2種類のたんぱく質を含む培養液が欠かせない。だが、たんぱく質の合成には費用がかかり、医療用の細胞を作る際のコスト高につながっていた。

チームはたんぱく質の代わりに、細胞を増殖させるなどの作用がある3種類の安価な人工化合物を組み合わせ、従来の培養液と同等の機能を持たせた。これまでの国産の培養液は1リットルあたり7万～9万円するが、新たな培養液は材料費だけなら8000円で済むという。

チームの長谷川光一・京大特定拠点講師は「コストを大きく削減することが可能で、実用化に向け、安全性や耐久性の確認などを進めていきたい」と話した。

yomiDr (2018年3月6日)

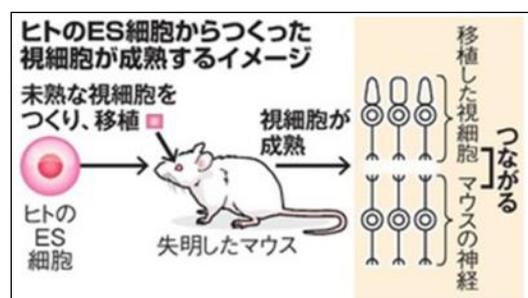
https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180306-OYTET50025/?catname=news-kaijitsu_news

Point of View

◎費用が掛かることがネックとなりそうだったiPSですが、この研究が進むとより手が届く治療へと変わってくるかもしれません。こうして一つ一つの障壁を取り除いていくことが治療の将来へとつながりそうです。

▼失明のマウスにヒトES細胞 光に反応

失明したマウスにヒトのES細胞（胚（はい）性幹細胞）からつくった網膜組織を移植すると、目の組織が光に反応したと、理化学研究所の万代道子・副プロジェクトリーダーらのチームが、米科学誌STEMセルリポーツに2日発表した。ヒトの細胞からつくった網膜組織の患者への移植につながる成果という。光は網膜組織の中の「視細胞」が感じて、脳につながる神経に信号が伝わる。例えば失明のおそれもある「網膜色素変性」は、遺伝的な原



因などで視細胞が変性する病気だ。研究チームは、ヒトのES細胞からつくった未熟な視細胞を、視細胞がほぼなくなったマウスに移植。移植の約20週後、移植した細胞が目の中で成熟し、本来の層構造になった。マウス8匹から網膜の組織を取り出したところ、3匹でヒト由来の視細胞とマウスの神経がつながり、光で信号が流れることを確認した。チームは過去に、マウスのiPS細胞からつくった視細胞を、失明したマウスに移植し、光に反応することを確認していた。今後、ヒトのiPS細胞からつくった網膜組織を患者に移植する臨床研究を予定し、2018年度中の申請を目指すという。万代さんは「網膜色素変性の根本的な治療法は確立していない。移植により、視細胞の変性を遅らせることができるのではないかと話す。

朝日デジタル 2018年3月2日

https://www.asahi.com/articles/ASL321F19L31UBQU01W.html?iref=com_api_med_focuslist

Point of View

◎再生医療について、最近ではiPS細胞の話題が多い中、ヒトのES細胞から作られた視細胞が、光に反応するという報告がなされました。ES細胞に関しては、人の受精卵を使います。受精卵は受精すれば生命が誕生するため、これを利用するのは倫理的問題をクリアしないといけませんが、この結果が、網膜色素変性の治療の確立に役立つようになることを切に願います。

▼エイズ「死に至る病」と半数が誤った認識 内閣府世論調査

エイズウイルス(HIV)に感染しても、発症前に治療を開始すれば健康な人と同じように過ごせるが52%の人がエイズを「死に至る病」と回答するなど、いまだに誤った認識を持つ人が多いことが、内閣府が2日に公表した世論調査で明らかになった。エイズを完治する薬はないが1日少量の服薬でウイルス増殖を抑えられる。しかし「原因不明で治療法がない」(34%)、「特定の人だけ関係のある病気」(20%)などの誤答が目立った。感染原因では無防備な性行為(85%)、注射器の回し打ち(74%)、カミソリや歯ブラシの共用(44%)など正しい回答がある一方、蚊の媒介(25%)、軽いキス(17%)といった誤った回答もあった。HIV検査は全国の保健所で無料、匿名で受けられるが、知っている人は半数にとどまった。調査は1月に全国の18歳以上の男女3千人を対象に実施。1671人が回答した。

産経ニュース 2018年3月5日

<http://www.sankei.com/life/news/180302/lif1803020037-n1.html>

Point of View

◎現在の医療では、AIDSを完治させることができないとの事ですが、早期治療により、AIDSの発症を防ぐことができるということです。将来的にHIVの完治が期待されていますが、現状での「服薬によりAIDSの発症を防ぐことができる」というのは、すごい進歩だと思います。我々も最新の知識に注視していく必要があるかと思えます。

▼むし歯格差、最大10倍 中学1年、最少は竜王町

県内で中学一年(十二歳児)のむし歯の平均数を市町別に比べたところ、最少の竜王町と最多の愛荘町で最大で十倍近い差があることが、県のまとめでわかった。フッ素の入った水溶液でうがいをする「フッ化物洗口」を実施している市町では、むし歯が少ない傾向が見られた。

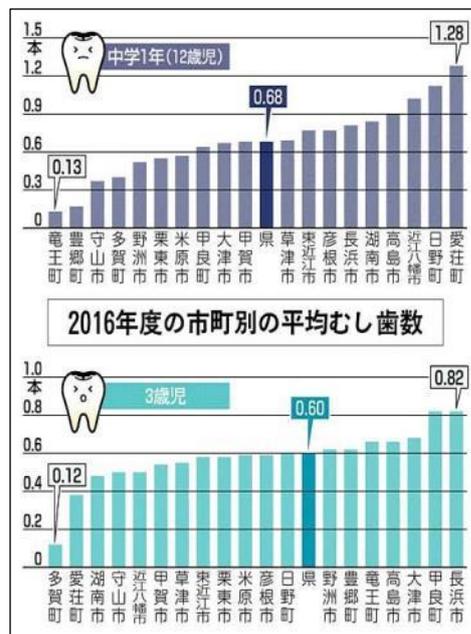
県健康寿命推進課によると、中学一年は永久歯がほぼ生えそろう年齢で、学校保健安全法に基づく歯科検診が行われている。二〇一六年度の一人平均のむし歯数は、県平均で〇・六八本だった。

市町別でみると、最少の竜王町が平均〇・一三本、豊郷町が同〇・一七本と際だって少なく、守山市が同〇・三七本と続いた。一方、最多だった愛荘町は同一・二八本に上り、竜王町の十倍弱。日野町が同一・一二本、近江八幡市が同一・〇二本と一本を超えた。

乳歯がほぼ生えそろう三歳児も、母子保健法に基づく乳幼児健診の一環で歯科検診が行われているが、市町別の傾向は中学一年時と大きく異なる。このため県の担当者は「永久歯が生えそろうまでの間の、むし歯予防の習慣付けで差が出るのではないかとみる。

また、フッ化物洗口を小学校の全学年で実施している守山市と、竜王、多賀、甲良、豊郷の各町はむし歯本数が少なかった。

中学一年で最多だった愛荘町によると、一八年度から五歳児を対象に、町内の保育園と幼稚園でフッ化物洗口を始める。徐々に対象年齢



を広げたい考えといい、町健康福祉課の担当者は「三歳児は県内でもむし歯がトップクラスに少ない。かかりつけの歯科医師を持ってもらい、定期的な指導を受けていただければ」と話す。

こうした市町間の差は、二月にあった県議会の一般質問でも取り上げられた。県ではフッ化物洗口の実施マニュアルを一五年度に作成するなど歯科予防の取り組みを進めており、二三年度までに中学一年のむし歯数を〇・五本に減少させる目標を掲げている。

県の担当者は「予防の取り組みは学校現場が主となるので、市町の支援を工夫していきたい」と話している。中日新聞 2018年3月8日

<http://www.chunichi.co.jp/article/shiga/20180308/CK2018030802000010.html>

Point of View

◎滋賀県におけるむし歯の調査では、最多と最小の市町間で10倍の差があるという結果出たようです。これはフッ化物洗口を実施している市町でむし歯の数が少なくなる傾向がみられたようです。さらにこの取り組みを強化してむし歯の数を減らしていく目標のようです。このまま順調にいけば将来むし歯は撲滅される、なんてこともあるかもしれませんね。

▼あれから1年、プレミアムフライデー浸透せず

月末の金曜日は仕事を早く切り上げて余暇を楽しみ、消費を喚起する。「プレミアムフライデー」が経済産業省の旗振りで始まってから1年経つが、ほとんど浸透していないことが、市場調査会社インテージの調べで分かった。プレミアムフライデーの認知率はほぼ100%だったが、「勤務先が奨励・実施している」と回答したのは11%、実際に早く帰った経験があるのはわずか8.3%。経済産業省は今年もプレミアムフライデーを実施する方針だが、恩恵を被る人は限られているのが実情のようだ。

大企業の奨励・実施率が高い

この調査は、東京都、神奈川県など1都3県で働く20～59歳の会社員など3,251人の回答をまとめた。今回は2018年2月に行われたが、同様の手法で、2017年2月のプレミアムフライデー直前と直後にも実施されている。

今回のアンケートで、プレミアムフライデーを「聞いたことがある」「内容まで知っている」と答えたのは97%と、認知度は高いことが分かった。しかし、プレミアムフライデーを「勤務先が奨励・実施をしている」と回答したのは11%（金曜日出勤があり、1日7時間以上働く人に限定してアンケート）。昨年のプレミアムフライデー直後の調査では10.5%であり、奨励・実施する企業はほとんど増えていなかった。

そして、この1年間で一度でもプレミアムフライデーに早く帰ったことのある人はわずか8.3%と、働く人のほとんどはプレミアムフライデーでも早くは帰れないようだ。

企業の規模別にみると、「勤務先が奨励・実施している」と回答したのは、従業員数1,000人以上に勤務する人では20.6%だが、100人未満では2.8%。また、一度でも早く帰ったことがあるとしたのは従業員1,000人以上では14.1%であるのに対し、1,000人未満の勤務先では4～6%とやはり少ない結果だった。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2018年02月23日）

<http://kenko100.jp/articles/180223004509/#gsc.tab=0>

Point of View

◎「そういえばそんなのあったよな」程度にしか思わなくなりましたが、当初は鳴り物入りで始まった「プレミアムフライデー」。結局、大企業のように人員に余裕がある場合は別として、中小企業には向かなかったのではという感は否めません。もう少し庶民目線に立っていれば、景気回復へとつながるのかもしれない。



© Getty Images ※画像はイメージです

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



4月4日放送

「歯周組織再生剤について」

広島市歯科医師会 清水賢氏

歯周病は歯に付着した歯垢(プラーク)や歯石によって起こる慢性の病気です。進行と共に歯を支えている歯肉や骨などが破壊され、重症化すると歯が動揺し、抜歯に至ることがあります。歯周病の進行を防ぐために外科手術を行う事があり、その際に歯周組織再生剤を併用すると骨の増加・再生に有効な場合があると確認されました。その歯周組織再生剤について広島市歯科医師会の清水賢先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 7660 へ。

4月18日放送

「歯科医院で働いている人達」

広島市歯科医師会 広報部

歯科医院で働いている人は、どんな職種の人がいるか皆様ご存知ですか？詰め物や冠の技工物を作る仕事など、歯科に係わる仕事を紹介いたします。さらに、医療機関で欠かせない院内外の連携の重要性などについて、広島市歯科医師会の歯科医師が解説します。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファクス 082 (297) 7660 へ。

会員ひろば

新入会員紹介



小林 裕子

この度、広島歯科医師会に入会させていただきました、小林裕子と申します。

入会に際しましては、多くの先生方からご指導とご助言を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私は、広島女学院中学、高校を経て日本歯科大学卒業後同大学病院での臨床研修の後に広島市佐伯区の山根歯科医院にて、院長先生はじめ同医院のみなさまに大変お世話になりいろいろ勉強させていただきました。

現在は、西区観音本町で母が開業している梅木歯科医院に勤務しております。

また本年5月に梅木歯科医院の継承開業を予定しております。

経験年数は長くなりましたが、まだまだ未熟者で何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、地域医療に少しでも貢献できるよう、日々精進してまいります。先生方におかれましては、今後共ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

3月定例理事会報告

「部外報告」

- 2月23日 滅菌事業開札
- 2月24日 国保組合会・互助会総代会
- “ 第1回広島市地域包括ケア推進会議
- 2月25日 かかりつけ医等在宅医療推進研修会・懇親会
- 2月26日 第32回地域医療支援病院運営委員会
- 2月27日 (県)代議員会議事運営協議会
- 2月28日 日本歯科医師会第2回議事

運営特別委員会

- 3月 2日 再審査
- 3月 3日 (県)第142回臨時代議員会
- “ 日歯生涯研修制度新Eシステム説明会
- 3月 4日 片山巖先生叙勲祝賀会
- 3月 7日 「元気じゃけんひろしま21(第2時)推進会議」全体会議
- 3月 8日 広島市医療安全推進協議会
- “ 広島県警本部広報課とHPバナー広告について打合せ

3月 8日 広大病院 栗原教授と協議
 3月 9日 広島市学校保健会第3回理事会
 3月10日 広島デンタルアカデミー専門
 学校卒業式
 " 広島市歯科医療福祉対策協議会
 学術講演会
 " 警察歯科医会研修会
 3月12日 広島大学病院歯科領域卒後
 臨床研修管理委員会
 3月12日 在宅医療・介護連携推進に関する
 広島市と4地区歯会担当者の
 意見交換会
 3月15日 休日診療レセコン説明会
 (アイデンス)
 3月15-16日 第187回日本歯科医師会
 臨時代議員会
 3月16日 IGL医療福祉専門学校卒業式
 3月18日 休日歯科救急医療説明会
 (歯科衛生士会)
 3月19日 平成29年度第2回歯周病予防
 普及啓発事業実行委員会
 3月22日 休日診療レセコン説明会
 (アイデンス)
 3月25日 (県)診療報酬改定説明会
 3月26日 広島市連合地区地域保健対策
 協議会理事会
 3月27日 市役所次年度歯科保健医療
 関連予算説明
 " 広島市歯科衛生連絡協議会
 " 滅菌事業落札
 3月23-27日 社保診療報酬審査
 (合議27日)

(連盟関係)

3月10日 松井かずみ後援会総会

「総務関係」

2月27日 創立100周年記念事業準備委員会
 第9回会誌編纂委員会
 3月 5日 臨時三役会
 3月 7日 第34回おくちの健康展主催者
 会議
 3月12日 合同労務と事務局との協議
 (36協定説明会)
 " 機材収納室の滅菌器排水管
 取替工事
 3月13日 平成29年度決算見込報告
 " 三役会

3月16日 新任学校嘱託歯科医説明会
 3月17日 広島市歯科医師会市民公開講座
 (本会・バイオガイア主催)
 3月23日 新任学校歯科医・保育園嘱託医
 説明会
 3月27日 三役会
 3月28日 機材収納室の照明増設工事
 " 定例理事会

(慶弔関係)

2月 1日 東区支部 村谷信子先生ご逝去
 2月28日 南区支部 中西保二先生
 ご令室様ご逝去
 3月 2日 南区支部 今田愛子先生
 ご夫君様ご逝去

(入会退会関係)

2月26日 西区支部 小林裕子先生入会
 3月12日 南区支部 森本直嗣先生入会
 3月31日 中区支部 上野英昭先生
 任意退会
 " 南区支部 大内克之先生
 任意退会

(県歯理事会関係)

3月 1日 県歯理事会

(1) 総務部 (中島理事)

2月23日 総務部委員会
 3月 8日 広島市医療安全推進協議会
 3月 9日 総務部委員会
 3月12日 入会後面談(小林裕子先生)、
 入会前面談(藤岡光先生)
 3月19日 入会後面談(森本直嗣先生)
 3月26日 臨床研修医セミナー内容に
 ついて、広島大学との打合せ

(2) 学術部 (岸本理事)

3月 1日 市民公開講座打合せ
 3月 3日 日歯生涯研修制度新Eシステム
 説明会
 3月 6日 広島市医師会救急蘇生委員会
 救急蘇生セミナー
 3月 7日 臨時委員会 バイオガイア
 担当者2名出席
 3月10日 広島市歯科医療福祉対策協議会
 学術講演会
 3月17日 広島市歯科医師会市民公開講座
 (本会・バイオガイア主催)
 3月22日 バイオガイア担当者と市民公開
 講座総括

制度専門研修(組織活動)

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

- 2月23日 定例委員会
改定説明会について
- 2月24日 歯科医師国保代議員会・互助会
総代会
- 2月27日 休診レセプト点検
- 3月3日 (県)第142回臨時代議員会
- 3月4日 片山巖先生叙勲祝賀会
- 3月8日 (県)保険部常任委員会
- 3月9-10日 日歯社会保険担当者
連絡協議会
- 3月14日 定例委員会
- 3月15日 カーブ球団との打合せ
" 休日診療レセコン説明会
(アイデンス)
- 3月18日 (県)改定説明会準備委員会
" 国保連合会歯科再審査部会
- 3月19-23日 国保連合会歯科審査部会
- 3月21日 (県)改定説明会準備委員会
- 3月22日 休日診療レセコン説明会
(アイデンス)
- 3月25日 (県)診療報酬改定説明会
- 3月28日 休診レセプト点検

(4) 地域歯科保健部

- 3月7日 第34回おくちの健康展主催者
会議
- 3月10日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会
- 3月12日 在宅医療・介護連携推進に関する
広島市と4地区歯会担当者の
意見交換会
- 3月14日 (県)地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健セ
ンター一部常任委員会
- 3月15日 定例委員会
- 3月17日 (県歯衛連)平成29年度広島市
歯科医師等認知症対応力向上
事業第4回研修会
(サキ・ウェルビー・グループホーム吉島)
- 3月23日 新任学校歯科医・保育園嘱託医
研修会
- 3月27日 (市歯衛連)平成29年度理事会・
幹事会合同会議

<学校保健> (有馬理事)

- 2月24-25日 日本学校歯科医会生涯研修

- 2月28日 大州地域包括支援センター主催
介護予防教室
- " (南区地対協)南区同行研修
報告会
- 3月8日 (県)呉市歯科医師会学校保健部
研修会
- 3月9日 (南区地対協)第2回広島市
南区在宅医療・介護連携推進委員会
- 3月10日 (県)サンスター株式会社「きら
めき2018」キャンペーン無料
歯科相談
- 3月13日 平成29年度第2回広島市南区
地域包括支援センター運営協
議会
- 3月16日 新任嘱託歯科医研修会
・平成30年度学校歯科医協議会について
・3月27日の中国新聞の報道について
- <地域連携> (小松理事)
- 2月23日 (中区地対協)平成29年度広島市
中區在宅医療・介護連携推進事業
における同行研修の報告会
- 2月24日 (中区地対協)第8回江波多職種
連携会議
- 2月25日 (市連合地対協)かかりつけ医
等在宅医療推進研修会
- 2月26日 中区地域マネジメント会議
- 2月27日 休日診療レセプト点検
" 平成29年度穴吹カレッジ
キャリアアップスクール事前
ヒアリング(みこころの家)
- 2月28日 (県歯衛連)平成29年度第2回
高齢者の地域及び施設等内
における歯科口腔保健の推進
検討会議
- 3月3日 (県)第142回一般社団法人広島県
歯科医師会臨時理事会
- 3月5日 (県歯衛連)平成29年度後期
高齢者歯科健診・歯科保健事業
検討会議第3回打合せ
- 3月7日 (市連合地対協)平成29年度
第2回広島市在宅医療・介護
連携推進員委員会
- 3月8日 平成29年度第4回広島市地域
包括支援センター運営協議会
平成29年度第3回広島市地域
密着型サービス運営懇談会

// (県歯衛連)平成 29 年度第 2 回
 複合型介護予防事業検討会議
 3月 9日 中区げんき人交流会
 3月12日 中区地域マネジメント会議
 // 商工労働局 医工連携 PT、
 ひろしま産業振興機構との協議
 3月16日 (中区地対協)第 8 回国泰寺圏域
 多職種連携会議
 3月19日 (中区地対協)第 10 回吉島圏域
 多職種連携会議第 1 回小委員会
 3月20日 ベストライフ広島中区施設長、
 (株)ベストライフ開発部
 (菊池氏)との協議
 // 中区支部理事会
 3月22日 (県歯衛連)介護予防・日常生活
 支援総合事業口腔ケアサービス
 モデル事業第 3 回全体会議
 3月23日 (中区地対協)平成 29 年度第 2 回
 中区在宅医療・介護連携推進委員会
 // 新任学校歯科医説明会
 3月26日 平成 29 年度悠悠タウン江波
 歯科医連絡会
 3月28日 休日診療レセプト点検
<地域保健> (能美理事)
 2月23日 広島市東区医師会第 1 回在宅
 医療相談支援窓口運営企画会議
 3月 8日 平成 29 年度第 2 回東区ケア会議
 // 平成 29 年度第 2 回東区地域包括
 支援センター運営協議会
 3月 9日 平成 29 年度広島学校保健会
 第 3 回理事会
 3月10日 (県)サンスター株式会社「きら
 めき 2018」キャンペーン無料
 歯科相談
 3月12日 (県歯衛連)平成 29 年度 第 2 回
 簡易唾液検査による歯周病
 検診の普及促会議
 3月15日 アイデンスとの協議
 3月16日 (東区地対協)第 2 回在宅
 医療・介護連携推進委員会
 // (東区地対協)第 8 回常任理事
 会・理事会
 // (県)平成 29 年度口腔保健推進
 事業 歯周病検診結果集計方法
 検討会議第 3 回全体委員会
 3月18日 広島地区休日歯科救急医療
 平成 30 年前期打合せ会

3月19日 平成 29 年度第 2 回歯周病予防
 普及啓発事業実行委員会
 3月21日 健康科学館との打合せ
 3月22日 (県歯衛連)平成 29 年度第 2 回
 職域における歯科保健推進会議

(5) 広報部 (橋岡理事)

2月26日 FMちゅーピー収録
 2月27日 創立 100 周年記念事業準備委員会
 第 9 回会誌編纂委員会
 3月 5日 委員会・太田川編集委員会
 3月 9日 委員会 (情報発信部)・
 太田川編集委員会
 3月12日 太田川編集委員会
 3月17日 広島市歯科医師会市民公開講座
 (本会・バ イガ イジ ャン主催)
 3月19日 委員会 (情報調査部)・
 太田川編集委員会
 3月24日 FMちゅーピーと協議
 3月26日 FMちゅーピー収録

FMちゅーピー (新聞掲載)

3月 7日 「歯科医院でのエチケットと
 マナー」
 広 報 部 (市歯会)
 3月21日 「東区子育て交流広場と訪問
 口腔ケアについて」
 山崎和広氏 (市歯会)
 4月 4日 「歯周組織再生剤について」
 清水 賢氏 (市歯会)
 4月18日 「歯科医院で働いている人達」
 広 報 部 (市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

3月24日 会員用ダウンロードページに
 施設基準届出用紙を掲載

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 4,200 (累計 54,157)
 ページビュー 14,617 (累計 236,190)
 会員サイト 訪問者 406 (累計 20,810)
 ページビュー 1,198 (累計 190,825)
 広報部 … Talking Heads<最新情報>
 掲載件数 140 件 (2/21~3/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立 100 周年記念事業について

2月27日 創立 100 周年記念事業準備委員会
 第 9 回会誌編纂委員会

- 3月13日 三役会で検討
 3月27日 三役会で検討
 (10) 各部事業計画について
 (11) 歯科医療安全相談
 2月26日 苦情 矯正治療費用について
 (患者母親)
 3月 1日 相談 未入会者歯科医院での
 治療について
 (50歳代女性)
 3月 6日 報告 会員歯科医院での
 アクシデントについて
 (中区会員)
 3月13日 苦情 歯科医院発行の診療
 明細書について
 (40歳代女性)
 3月14日 相談 矯正治療中のむし歯
 治療について
 (広島市医療安全支援
 センターより)
 3月19日 相談 シェーグレン症候群の
 対応について(東区会員)

「協議事項」

- (1) 会費について(10名)
 診療形態の変更による会費額変更について4名承認。終身会員資格取得による会費額変更について1名承認。その他5名承認。

- (2) 入会について(3名)
 3名継続審議中。
 (3) 広島大学病院歯科臨床研修医セミナーについて
 内容について確認・協議
 (4) 講習会受講証明書について
 内容について確認
 (5) カーブ観戦について
 観戦について確認
 (6) 第34回おくちの健康展について
 内容について確認・協議
 (7) 廿日市市節目年齢歯科健診について
 内容について検討・協議
 (8) 「太田川」の送付先について
 発送先について協議
 (9) FMちゅーピーについて
 内容について協議
 (10) 平成30年度事業計画について
 内容について確認・協議
 (11) 平成30年度予算について
 内容について確認・協議
 (12) 創立100周年記念事業について
 内容について検討・協議
 (13) その他
 特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。
 広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net
 広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba

P A S S : 2622662

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

